

公 示

次のとおり、企画競争について公示します。

公示第 41 号

平成 27 年 2 月 26 日

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長

蒲生 光行

1 企画競争に付する事業

(1) 事業の名称

平成 27 年度医療労務管理相談コーナー事業

(2) 事業の目的

人口減少、若い世代の職場意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関等による医療スタッフの確保が困難な中、国民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境の改善により、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠であり、特に、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護職員等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっている。

また、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成 26 年法律第 83 号）第 3 条による医療法（昭和 23 年法律第 205 号）の一部改正（平成 26 年 10 月 1 日施行）により、各医療機関においては、PDCA サイクルにより計画的に勤務環境改善に取り組む仕組み（医療勤務環境改善マネジメントシステム）を導入すること等とされたところである。

このため、可能な限り、多くの病院・診療所において医療勤務環境改善マネジメントシステムが導入されるよう促進することも含め、医療従事者の勤務環境改善に係る取組を行う医療機関に対する労務管理全般にわたる支援等を効果的に実施するため、医療機関における労務管理に関する専門的な知識を有する団体等に委託して、「平成 27 年度医療労務管理相談コーナー事業」を実施するための受託者を、以下の要領で募集する。

(3) 事業の内容

医療従事者の勤務環境改善に係る取組を行う医療機関を対象として、次の業務を行うものとする。

ア 医療労務管理相談コーナーの設置及び運営

イ 本事業に係る周知・広報業務

- ウ 医療機関を対象とする個別支援業務、相談対応業務等
- エ 企画委員会（運営協議会）への参画又は運営業務等
- オ 研修会の運営業務等

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち営業品目が「その他」でB、C又はD等級に格付けされ、「関東・甲信越」の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア厚生年金保険 イ健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）ウ船員保険 エ国民年金 オ労働者災害補償保険 カ雇用保険
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 契約候補者の選定

「平成27年度医療労務管理相談コーナー事業に係る企画書募集要領」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者1者を選定する。

4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

- (1) 日 時 平成27年2月26日（木）～3月13日（金）
10:00～12:00、13:00～17:00
- (2) 場 所 千葉労働局労働基準部監督課
担当：伊藤、萩元
千葉県千葉市中央区中央4-1 1-1
TEL：043-221-2304（内線3322、3324）
FAX：043-221-4407

5 企画競争に係る説明会の開催

企画競争参加希望者に対して、説明会を実施する。

- (1) 日 時 平成 27 年 3 月 2 日 (月) 9 時 30 分～
- (2) 場 所 千葉労働局労働基準部会議室
千葉県千葉市中央区中央 4-1 1-1
- (3) 出席人員 1 者あたり 2 名までとする。

6 企画競争説明書に関する質問の受付及び回答

質問は、下記により電話又は F A X (A 4、様式自由) にて受け付ける。

- (1) 受 付 先 下記【本件担当、連絡先】
- (2) 受付期間 平成 27 年 3 月 10 日 (火) までの 10:00～17:00 (ただし閉庁日を除く)
- (3) 回 答 平成 27 年 3 月 12 日 (木) までに質問者に対して F A X にて行う。

7 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 平成 27 年 3 月 16 日 (月) 17 時 (時間厳守)
- (2) 提 出 先 千葉労働局労働基準部監督課
担当：伊藤、萩元
千葉県千葉市中央区中央 4-1 1-1
TEL：0 4 3-2 2 1-2 3 0 4 (内線 3322、3324)
F A X：0 4 3-2 2 1-4 4 0 7
- (3) 提出方法 原則として持参とする。郵送による場合は、提出期限までに必着で配達証明によること。

8 企画提案会の開催

- (1) 必要に応じて、企画提案会を平成 27 年 3 月 18 日 (水) に開催する。企画提案会を開催する場合は、開催場所、説明時間等について、有効な企画書等を提出した者に対して、平成 27 年 3 月 17 日 (火) までに連絡する。
- (2) 上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出した企画書等の説明を行うものとする。

9 企画書の無効

本公示に示した競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

10 その他

- (1) 企画競争に参加を希望する者は、企画書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったと

きは、当該者の提出した企画書を無効とする。

- (2) 詳細は、「平成 27 年度医療労務管理相談コーナー事業に係る企画書募集要領」による。

【本件担当、連絡先】

住所：〒260-8612 千葉県千葉市中央区中央4-1 1-1

担当：千葉労働局労働基準部監督課

担当：伊藤、萩元

電 話：043-221-2304（内線3322、3324）

F A X：043-221-4407